

### 小平・村山・大和衛生組合議会の動き

組合議会の定例会は年に2回(2月、11月)開催され、臨時会は必要に応じて開催されます。最近では、5月に臨時会が開催されました。

○組合副管理者の選任  
5月臨時会において、組合副管理者に藤野 勝氏(武蔵村山市長)が選任されました。

議案番号	内 容	結果
	小平・村山・大和衛生組合副管理者の選任	選任
議案第6号	専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認
議案第7号	専決処分(小平・村山・大和衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認

○議会議員  
組合議会は、小平市、東大和市、武蔵村山市の各市議会からそれぞれ4名ずつ選出された議員計12名で構成されています。

平成30年9月1日現在(敬称略)

小平市議会選出	東大和市議会選出	武蔵村山市議会選出
佐藤 充	根岸 聡彦	内野 直樹
小林 洋子	関田 眞【議長】	石黒 照久
さとう 悦子	中野 志乃夫	鈴木 明
山岸 真知子	森田 真一	比留間 朝幸【副議長】

○特別職の紹介 平成30年9月1日現在(敬称略)

管理者	小林 正則(小平市長)		
副管理者	尾崎 保夫(東大和市長)	藤野 勝(武蔵村山市長)	
助役	伊藤 俊哉(小平市副市長)		
監査委員	岡村 健司 (代表監査委員・歳見を有する者)	三ツ寺 俊行 (歳見を有する者)	鈴木 明 (議員選出)

### ダイオキシン類の測定結果

環境大気  
衛生組合では、立川市清掃工場と連携して、清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類濃度の測定を、夏季と冬季の年2回実施しています。平成29年度冬季分は、平成30年2月8日から2月15日の間、連続で試料を採取しました。

(単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

測定地点	大気環境基準	測定結果		
		平成29年度(冬季分)	(参考)平成28年度(冬季分)	
衛生組合測定	0.6以下	東大和市立第二小学校	0.011	0.0059
		小平市立中島地域センター	0.0080	0.0058
		小平市立上水新町地域センター	0.0093	0.0058
立川市清掃工場測定	0.6以下	立川市立けやき台小学校	0.011	0.0086
		立川市立立川第四中学校	※0.013	0.0072
		立川市立若葉小学校	0.015	0.0071
		立川市若葉児童館	0.011	0.0081

(注)大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気の汚染に係る環境基準です。  
※2月測定時、立川市第四中学校は工事のため、幸小学校で測定実施。

### 焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

衛生組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界「東西南北4カ所及び東側樹林」における空間放射線量の測定を定期的実施しています。測定結果は、ホームページでもご覧になれます。

■放射性物質濃度測定結果 (単位:主灰:飛灰:Bq/Kg、排ガス:Bq/m<sup>3</sup>)

採取日	主灰	飛灰	排ガス
平成30年3月15日	15	63	不検出(採取日3月15日)
平成30年4月16日	15	133	不検出(採取日4月16日)
平成30年5月15日	不検出	51	不検出(採取日5月15日)
平成30年6月15日	15	71	不検出(採取日6月15日)
平成30年7月17日	14	59	不検出(採取日7月17日)
平成30年8月16日	20	68	不検出(採取日8月16日)

※1主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰  
※2飛灰は、焼却炉の集じん器(バグフィルター)で捕集された灰  
※3主灰・飛灰の数は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」の合計値(図が示す埋立処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は8,000Bq/Kg以下)  
※4排ガスは、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも不検出

■空間放射線量 測定結果(地上高さ1m、5回測定の前平均値) (単位:μSv/h)

測定日	東	西	南	北	衛生組合東側樹林(バックグラウンド)
平成30年3月15日	0.067	0.057	0.047	0.068	0.036
平成30年4月16日	0.069	0.065	0.048	0.058	0.040
平成30年5月15日	0.059	0.065	0.047	0.061	0.038
平成30年6月15日	0.056	0.057	0.043	0.053	0.033
平成30年7月17日	0.057	0.061	0.058	0.051	0.037
平成30年8月16日	0.064	0.054	0.047	0.058	0.032



- 《No.47主な内容》
- ・資源物中間処理施設の愛称を募集
  - ・3市共同資源化事業の進捗状況
  - ・(仮称)新ごみ焼却施設整備事業の進捗状況
  - ・衛生組合議会の動き



## 小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設の愛称を募集します

**施設所在地** 東大和市桜が丘2丁目122番地の2(案内図のとおり)

**施設概要** 小平市、東大和市、武蔵村山市から排出されるその他プラスチック製容器包装及びペットボトルをリサイクルするため、選別、圧縮、梱包等を行う中間処理施設です。処理された資源物は、再資源化業者に引き渡され、資源として生まれ変わります。施設の外観は、周辺の緑豊かな公園等との調和を意識したうえで、ナチュラルな風合い、かつ深みのある色調で構成します。



平成31年4月に供用開始を予定している資源物中間処理施設について、資源物を処理する施設としてだけでなく、市民のみならず、市民のみなさまにリサイクルやエコ活動への関心を持っていただき、親しみのある施設となるように愛称を募集します。

- 応募資格 衛生組合の組織市(小平市・東大和市・武蔵村山市)に在住の方
- 応募方法 郵便はがき、FAX又はEメールに  
①施設の愛称(ふりがな) ②愛称を決めた理由(40字程度) ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥職業(学校名・学年) ⑦住所 ⑧電話番号をご記入のうえ、下記宛先までお送りください。  
※Eメールの場合は、件名を「愛称募集」としてください。  
宛先 〒187-0033 小平市中島町2番1号 小平・村山・大和衛生組合 計画課  
TEL: 042 (341) 4345 FAX: 042 (343) 5374  
Eメール: info@kmy-eiseikumiai.jp
- 募集期間 平成30年11月30日(金)まで ※郵便は当日消印有効、その他は必着
- 賞等 入選作(1点)に記念品を差し上げます。※同一作品が複数の場合、抽選により決定します。
- 結果発表 入選作の応募者には、別途通知するほか、平成31年3月末(予定)の開所式で公表・表彰する予定です。
- 注意事項 採用作品の著作権等一切の権利は、本組合に帰属します。応募者の個人情報、愛称募集に関わる事務以外には使用しません。

## えんとつフェスティバル2018

- 清掃工場ミニツアー(清掃工場の見学会)
  - 参加型イベント(クイズラリー等)
  - ステージ(バンド演奏、よさこいなどを予定)
- ※内容は都合により変更することがあります。



**フードドライブの実施について**  
フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめてフードバンク等に寄付することをいいます。今回、会場(3市情報コーナー)で、未利用食品の回収を実施いたします。回収できる食品の条件等は以下のとおりです。  
〈回収できる食品の条件〉  
・未開封で包装や外装が破損していないもの、賞味期限が明記されており、1ヶ月以上先のもの。  
〈回収品目等〉  
・お米(白米)、パスタ、食用油、しょうゆ、みそ、砂糖などの調味料、インスタント・レトルト食品、缶詰(くだものなど)、コーヒー、お茶など

発行 小平・村山・大和衛生組合 平成30年9月発行 〒187-0033東京都小平市中島町2番1号 TEL: 042-341-4345 FAX: 042-343-5374  
HP <http://www.kmy-eiseikumiai.jp/>  
(小平・村山・大和衛生組合は、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市の市民生活から出るごみを処理する清掃工場を管理運営する一部事務組合(特別地方公共団体)です。)

## 2.(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備工事

(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設は、3市から排出される不燃ごみ及び粗大ごみを処理する施設で、有害物・危険物等を手選別で取り除いた後、破碎し、資源化できるアルミや鉄等の資源を選別し、残った物は残渣として処理します。

平成30年6月15日から、建設用地にある旧小平市清掃事務所の解体工事に着手しています。



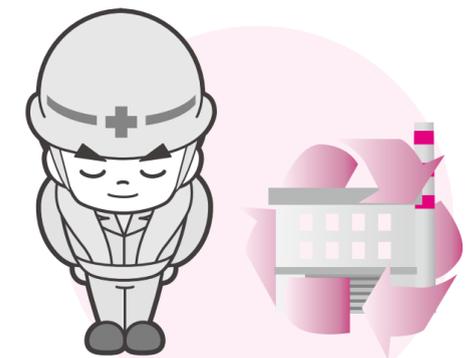
○平成30年5月  
工事着手前の敷地の状態です。  
小平市清掃事務所が設置されていました。



○平成30年8月  
解体工事中の状況です。



○平成30年8月  
解体工事中の状況です。



## ●(仮称)新ごみ焼却施設整備事業の進捗状況

(仮称)新ごみ焼却施設は、3市から排出される可燃ごみと、不燃・粗大ごみ処理施設の破碎残渣を焼却処理する施設です。現在、(仮称)新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る調査をプラントメーカーに依頼しています。

この調査は、本事業の契約に向けた要求水準書の検討に必要な参考資料の徴取を目的として実施しています。

ごみ処理施設には、生活環境の保全によって公衆衛生の向上を図ることはもとより、持続可能な社会に向けた循環型社会構築のため、ごみの発生量を減らし、循環的な利用を推進するとともに、減量効果の高い処理を行うこと、それでもなお焼却せざるを得ないごみの焼却時に発生するエネルギーを有効に利用するため可能な限り発電を行うこと、が求められています。

組合では、このような役割を達成するため、資源物中間処理施設の整備事業と、老朽化・旧式化した粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設の更新事業を進めています。

## ●3市共同資源化事業の進捗状況

### 1.(仮称)3市共同資源物処理施設整備工事

(仮称)3市共同資源物処理施設整備工事において整備を進めている「資源物中間処理施設」は、3市から排出されるジャンプの空ボトルやスナック菓子の袋などのその他プラスチック製容器包装とペットボトルを受け入れ、破袋(破除袋)後、手選別を行い資源化不適物を除去し、リサイクル業者に引き渡せるよう圧縮梱包する施設です。

建設工事は、平成29年12月18日に仮設・解体工事に着手し、平成30年9月現在、建物の鉄骨工事などを進めています。



○平成29年5月  
工事着手前の敷地の状態です。  
東大和市暫定リサイクル施設が設置されていました。



○平成30年2月  
既存施設の解体が完了しました。



○平成30年4月  
建築構造を支える地中杭を設置する作業を終え、地中構造物を施工するための掘削作業などを始めました。掘削深さは、搬入する資源物を受け入れるピット部は約8m、建物全域は約2mです。



○平成30年6月  
掘削工事を終え、埋戻し作業を行っています。



○平成30年7月  
作業用の足場が設置され、基礎の鉄筋、型枠工事とコンクリートの打設作業を行っています。



○平成30年9月  
建築物の柱や梁の設置(鉄骨工事)を行っています。